

大正 11 年の宮小学校と小野さつき訓導の授業 —小野さつき訓導遺徳顕彰館所蔵資料から—

佐藤 洋一（蔵王町教育委員会）

大正 11 年（1922）7 月 7 日、宮村立宮尋常高等小学校（以下、宮小学校）尋常科 4 学年を担任していた小野さつき訓導が、白石川での野外写生の授業中に溺れる児童を救おうとして殉職した。この事件は当時の社会に美談として受け入れられ、全国から賞賛と同情が寄せられるに至った。

今年（令和3年）は、小野訓導の殉職から99年（100年忌）を数える。この節目にあたり、蔵王町では地域住民の代表者による実行委員会を組織してさまざまな記念事業を催した。筆者は、これに向けて地域住民の『暖機運転』になればと数年前から小野訓導に関する資料調査を行い、その成果に基づく小展示や講演会などを実施してきた。資料調査は、宮小学校内に設置される小野さつき訓導遺徳顕彰館所蔵資料（以下、顕彰館資料）を中心に、宮城県公文書館所蔵文書、当時の新聞・雑誌などを対象として行ったものであるが、殉職事件に直接関係する事象だけでなく、その背景となる社会情勢とそれに基づく常識・倫理観、学校の状況、住民の意識などさまざまな知見を得ることができた。そうした知見の中から、小野訓導が在籍していた当時の宮小学校の状況と、小野訓導が実施していた授業のようすについて報告しようと思う。

大正 11 年の宮小学校

宮小学校は、明治 6 年（1873）6 月に開校した刈田郡宮村（現・蔵王町）立の小学校である。開校当初は第 7 大学区第 3 中学校区第 20 番小学校と呼称され、宮町内の三谷寺を学舎としていたが、後に宮町西側の現在地に移転した。大正 11 年当時は尋常科 6 学年、高等科 2 学年からなる尋常高等小学校として運営されていた。教員数は訓導（正規教員）6 名、代用教員 3 名の計 9 名（大正 11 年 4 月 1 日現在）であった。訓導のうち 1 名は校長なので、当時の宮小学校は 8 学年を 8 名の教員で運営していたことになる。

顕彰館資料の中に大正 11 年度の学校日誌がある（図 1）。行事、来客、郵便物、天候、気温などが記録されており、学校の状況を把握する上で極めて重要な資料である。日誌には在籍児童数や出欠者数も記録されている。これに基づき、大正 11 年 4 月 4 日現在の児童数を記したのが表 1 である。当時、尋常科は義務教育、高等科は志願制だった。宮小学校の尋常科 1 学年の平均児童数は 69.5 人であった。当時、尋常科は 1 学級 60 人制とされていたが、主に財



図1 学校日誌

課程	男子	女子	計
尋常科	213	204	417
高等科	53	21	74
計	266	225	491

表1 宮小学校の児童数

2 大正 11 年の宮小学校と小野さつき訓導の授業

月日	行事・できごと	月日	行事・できごと
4 4	始業式、新任教師披露式、入学式	11 2	高等科児童、腸チフス感染。全校消毒
	休業日（神明社春季祭典のため）		3 公欠児童 6 名（チフス 1、濃厚接触 5）
	全校児童・教員一同花見		12 運動会
5 9	早起き会	13 振替休業	
	11 展覧会鑑賞（尋 4 以上。白石市）		18 臨時休業（教員全員出張）
	13 臨時休業（教育会で教員全員出張）		19 振替授業
	27 海軍記念日（記念講話）		20 尋 4～高 1 修学旅行（飯坂日帰り）
	31 入営者壮行行事		21 振替休業
6 3	大掃除（尋 3 以上）	23 祝日（新嘗祭）高 2 修学旅行（松島 2 泊 3 日）	
	5 農業休業（尋 3 以上。19 日まで 2 週間）		25 刈田郡品評会見学（尋 4～高 1。白石）
	12 農業実習（高等科）		12 5 教室に火鉢設置
	19 始業（尋 3 以上）		15 青年団夜学会を開始（1 月 31 日まで）
7 3	校長、愛知方面へ視察出張（12 日まで）	28 終業式、成績発表、大掃除	
	6 全校児童・教員、白石川にて皇太子奉迎		29 冬季休業、青年団夜学会休講
	7 小野さつき訓導殉職		1 1 月 1 日の式挙行（役場職員、各委員）
	8 全校児童に訓示（小野訓導殉職について）		5 青年団夜学会再開
	13 通夜（教員全員宿直）		7 始業式
	14 小野さつき訓導村葬		9 入営者壮行行事
	16 青年団剣道大会（白石市）		29 教室の障子貼り直し（高等科児童）
	30 小野訓導追悼会（蓮藏寺会場）		31 入営者壮行行事、青年団夜学会閉講式
	31 終業式、成績発表、大掃除		
8 1	夏季休業	2 11 祝日（紀元節）式典挙行（教員のみ）	
	11 召集日（課題整理、大掃除）		14 臨時休業（故伏見宮国葬のため）
	21 召集日（課題整理、大掃除）		16 短縮授業（旧正月のため）
9 1	始業式		17 旧新年祭（尋 6 以上、神明社参拝）
	7 処女会総会		24 教育会（算数科の研究授業）
	22 白石中学校絵画展に作品 26 点を出品		
10 5	青年団運動会（児童全員で見学）	3 1 短縮授業（旧正月 14 日祭典）	
	17 青年団講話（白石市講会堂）		2 大講話会
	28 教育活動写真観覧		3 青年団・処女会合同講話会
	30 学制發布 60 年記念行事。陸軍部隊校庭宿營		10 陸軍記念日（講話）、卒業写真撮影
	31 祝日（天長節）全校で陸軍演習見学		22 祝日（春季皇靈祭）
			24 終業式、成績発表、大掃除
			25 修了式、卒業式、謝恩会

表2 宮小学校の行事・できごと（大正 11 年度）

政治的な事情からこれを果たせる自治体はほとんどなく、宮小学校でも平均値で 9.5 人超過していた。小野訓導が担任していた尋常科 4 学年は 66 人が在籍しており、新任教師であっても補助教員もなく、定数越えの児童をまとめなければならないという、現在の学校運営からは想像できないような状況であった。小野訓導の殉職にあたり、主に教育者側から「この事件は小野訓導に落ち度があるのでなく、教員の管理指導が十分に行き届かない現行制度のせいである。小野訓導は 60 人学級制の犠牲者である」といった意見が出された。この意見に社会世論も同調したことを見るに、60 人学級制は当時の社会でも問題視されていたことがわかる。

高等科は志願制であり、進学するか否かは本人の志望に加えて家庭の経済状態が影響した。宮小学校の場合、高等科 1 学年の平均児童数は 37 人で、進学率は 53.2% である。高等科の男女別在籍率は男子 71.6% に比して女子 28.4% と男子が大きく優勢である。他地域のデータとの対比や当時の社会通念を客観的に捉え直すなどの過程を経ていないため確証的ではないが、この差は、当時の宮村における男女の進学・学歴に対する一般的な考え方を反映したものと言えよう。

学校日誌の記載内容から、大正 11 年度の宮小学校の主な行事やできごとをまとめた（表 2）。実際の記載内容は格段に詳細だが、年間行事を中心に際立ったできごとを任意に抽出した。また、言うまでもないことであるが、この年度の宮小学校は小野さつき訓導殉職という未曾有の大事件の当事者でありそれに関連したできごとや来訪者が多く記されているが、ほぼ全て割愛した。

大正 11 年度の宮小学校は 3 学期制で、概ね 1 学期が 4 ~ 7 月、2 学期が 9 ~ 12 月、3 学期が 1 ~ 3 月に区分される。長期休業は夏季休業（8 月 1 ~ 31 日）、冬季休業（12 月 29 日～1 月 6 日）、春季休業（3 月 25 日～4 月 3 日頃）であるが、加えて尋常科 3 年以上には 2 週間の農業休業（6 月 5 ~ 18 日）が与えられる。最長の休業は夏季休業の 1 ヶ月間だが、10 日ごとに召集日が設定され、その都度宿題が出されたようで、児童らが勉強から逃れることはできなかったようである。

学校行事としては、花見、展覧会見学、活動写真観覧、運動会などがあった。尋常科 6 年生と高等科 2 年生に対する卒業写真撮影も行われており、いわゆる『卒業アルバム』に相当する記念品が当地域でも一般化していたことがわかる。特筆すべきは修学旅行で、尋常科 4 年～高等科 1 年は福島県飯坂まで日帰り、高等科 2 年は松島まで 2 泊 3 日という形で実施していた。現在の小学校で行われる行事の多くが 100 年前にはすでに実施されていたことがわかる。

注意を惹くのが、青年団や処女会の活動が学校のできごととして記録されていることである。単に学校が若者組織の活動の場として利用されていたのでなく、教員が彼らの活動を指導・共催していくことが看取され、当時の小学校が、在校生のみならず広範囲な地域住民に対して学習機会を提供する拠点の役割を担っていたことがわかる。

陸海軍記念日や出征者の壮行会、軍事演習の見学など、学校において軍事関連行事を実施していたことも目に付く。10 月 30 日には移動中の陸軍部隊（日誌には「軍馬 30 頭砲 2 門」とある）が校庭に宿営しており、学校（ひいては児童たち）と軍事との距離感が現代とは随分異なっていたことが窺える。当時の我が国は明治維新以来国際的な地位の向上を図り、ついに列強国に数えられるまでになっていたが、その国際的地位を入手するにあたり日清・日露戦争、第一次世界大戦などの軍事的活

動が果たした役割は大きかった。世界情勢は霸権主義・帝国主義が主流で、軍事は国家の権益を守り拡大するため肯定的に用いられていた。また、我が国では徴兵制を採用しており、地域住民の目線では『近所のお兄さんが兵隊になる』のが当たり前であった。なればこそ、当時の人々にとって軍事は身近なものであり肯定的なもの—『正義』と言い換えててもよい—だったのであろう。当時の学校教育現場においては、軍事を遠ざける理由はまったく存在しなかったと言ってよからう。

小野さつき訓導の授業

小野訓導は大正 11 年度の宮小学校尋常科 4 年の担任であり、66 人の児童に対して各教科を教授し指導を行っていた。小野訓導と児童との関係は良好であったが、ここではそういった方面については言及せず、小野訓導が行った授業の内容と、そこから見えてくる彼女の指導方針について述べたいと思う。

顕彰館資料の中に、小野訓導が作成した『小学教授目録 其ノ一』という資料がある（図 2）。週ごとに何を目的としてどのような指導を行うのかを記したもので、現代の教育現場でも『週案』として広く行われている授業の設計案である。本来、週案は教員が個人的に作成する補助資料であり、所有権は教員に帰属するため学校に残されることはない。しかし、小野訓導の場合は遺徳顕彰という特殊事情により現在まで公的所管されるに至っている。100 年前の学校教育の現状を把握する上できわめて貴重な資料といえる。

本資料の表紙裏には、小野訓導が担任した尋常科 4 年の『時間割』が記されている（表 3）。これによると、当時の宮小学校尋常科 4 年生は週 5 日登校で日曜日は休業、月～金曜は昼食（各自持参）をはさむ 5 校時、土曜は午前授業であったことがわかる。授業科目は修身、国語系 3 科目（読み方・書き方・綴り方）、算数系 2 科目（算術、珠算）、理科、体操、唱歌、図工系 2 科目（図画、手工）、裁縫の 12 科目に分かれている。国語系科目のうち、読み方は現在の国語・社会科に相当する。書き方は文字の書き方、綴り方は作文を学ぶ科目である。図工系 2 科目は、現在は図画工作とひとまとめにされているが、当時は図画と手工とに区別されていた。

図画は、小野訓導殉職のきっかけとなった科目である。

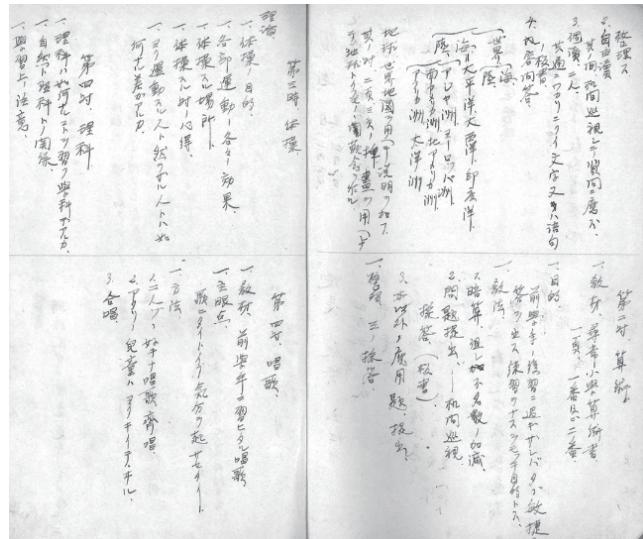


図 2 小学校教授目録

	月	火	水	木	金	土
1 校時	修 身	読み方	読み方	修 身	読み方	算 術
2 校時	読み方	体 操	算 術	算 術	算 術	綴り方
3 校時	理 科	算 術	体 操	読み方	体 操	読み方
4 校時	珠 算	綴り方	理 科	書き方	図 画	書き方
昼 食	昼 食					—
5 校時	書き方	裁 縫	唱 歌	裁 縫	手 工	—

表 3 宮小学校尋常科 4 年の時間割

「図説 教科書のあゆみ」(1971・日本私学教育研究所刊)によると、大正11年当時の図画は、教科書に掲載されている手本を見て同じように描く『臨画』主体の教科だったという。現在一般的な『感動を表現する芸術活動』を学ぶための教科でなく、手本を理想とし近付くための訓練という意味では『習字』に近い教科だったと言えよう。当時の教科書に掲載された手本(図3)を見ると、現在の美術教育とは大きく異なる目的の科目(故に学ぶ題材も大きく異なる)

だったことが窺えるが、同時に「小野訓導はなぜ野外写生を行ったのか?」という大きな疑問も浮かんでくる。当時の図画は『臨画』を学ぶ科目であり、手本はすべて教科書の中に存在している。野外写生など行う必要はなく、すべて教室の中で完結するはずである。

表4は、教授目録から抽出した小野訓導の図画の授業内容及び目的である。7月7日の殉職まで14回の授業機会があり7回実施しているが、その内容は驚くべきものである。初回から自然物写生、2回目からは一貫して野外写生を計画している。指導方針も「主観に重きを置く」「自己を見出させる」「自由に思う存分描かせたい」など、およそ臨画を意識しているとは思えず、図画という教科に対する概念自体が異なっていたと断ぜざるを得ない。

小野訓導が教師となった大正10年代は、『自由画教育』が浸透し始めた時期である。自由画教育とは農民芸術家・山本鼎によって提唱された、児童が自らの感性や情動に基づいて自由に絵を描くことを追求する美術教育のあり方であり、手習い的な臨画教育とは一線を画する。山本は「図画教育は美術教育であり、美術教育は自由画教育であるべき」として大正8年に日本

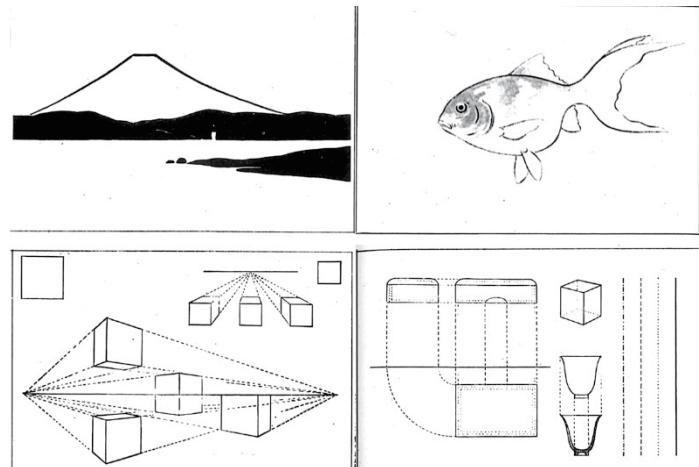


図3 当時の『図画』教科書の内容

週	月日	内容	指導方針・特記事項
1	4/7	自然物写生	児童場所選択。主観に重きを置いた製作をさせる
2	4/14	野外写生	児童題材選択。客観物を通じて自己を見出させる
3	4/20	野外写生	児童題材選択。的確に自然物を見る習慣を養う
4	4/28	野外写生	自然物を自由に思う存分に描かせたい
		鑑賞授業	前時に創作したものを鑑賞し、鑑賞眼を養う
5	5/5	野外写生	(屋内写生) ※不実施(理由不明)
6	5/12		※尋常4年以上は臨時休業
7	5/19	野外写生	※不実施(理由不明)
8	5/26	野外写生	※不実施(理由不明)
9	6/2		※大掃除のため授業なし
10	6/9		※農繁休業
11	6/16		※農繁休業
12	6/23	写生	
13	6/30	鑑賞授業	前時に創作したものを鑑賞し、鑑賞眼を養う
14	7/7	野外写生	児童場所選択。写生

表4 小野訓導の『図画』授業の計画

自由画協会を設立。長野県で第 1 回児童自由画展覽会を開催した。展覽会には 9,800 作もの応募があり、自由画教育が大きな反響を以て受け入れられつつあることが示された。大正 9 年に東京、京都、大阪、九州で開催した児童画展覽会では多くの教育関係者が山本の考えに賛同し、草の根的な取組として自由画教育が学校の授業に活かされるようになった。大正 10 年、宮城県初の児童自由画展が宮城県女子師範学校で開催された。小野訓導は同校 3 学年に籍を置いていた。卒業後的小野訓導の図画教育のあり方を見るに、この時期に自由画教育に大きく影響を受けたことは想像に難くない。

唱歌の科目について「図説教科書のあゆみ」によると、我が国における音楽教育は教師も養成されておらず普及が遅れ、実際に授業が行われるようになったのは明治 30 年代のことという。偉人の逸話や伝記を題材とした徳目唱歌や国の成り立ちに関係した祝日祭日唱歌をはじめ、軍歌や鉄道唱歌などが題材とされたそうである。

小野訓導の教授目録によると、殉職までに唱歌は 14 回の授業機会があり 11 回実施した(表 5)。十五夜お月さん、

りすりす、コサック騎兵の歌、

週	月 日	内容	指導方針・特記事項
1	4/5	前年習った歌	歌いたいという気分をおこさせたい
2	4/12	十五夜お月さん	歌うことで児童に或る感じを起させたい
3	4/19	りすりす	※祭典につき休業
4	4/26		歌いたいという気持ちになるまで誘導する
5	5/3	りすりす	感想発表させる
6	5/10	十五夜お月さん	
7	5/17	十五夜お月さん	復習。一人で歌えるまで誘導する
8	5/24		実施
9	5/31		※不実施(理由不明)
10	6/7		※農繁休業
11	6/14		※農繁休業
12	6/21	コサック騎兵の歌	『赤い鳥、小鳥』の復習
13	6/28	コサック騎兵の歌	復習
14	7/5	月見草	おぼろげながら歌い得るよう誘導する

表 5 小野訓導の『唱歌』授業の計画

赤い鳥小鳥、月見草などの曲目がみえる。これらは従来の唱歌ではなく『童謡』に属するものである。

童謡とは、「詩や文学を通じて子どもの豊かな感性や芸術性を育てる」ことを提唱した詩人・鈴木三重吉が、大正 7 年に児童文学雑誌『赤い鳥』を出版したことに始まる。当初は詩のみだったが、大正 8 年、作曲家・成田為三が童謡詩『かなりや』に曲を付し、子どもが自然に口ずさめる『歌としての童謡』が誕生。以後、多くの詩人と作曲家により数々の童謡が作られることとなった。

小野訓導は、誕生したばかりの童謡を積極的に授業に取り入れたのである。そこには、図画の授業で自由画教育を実践したのと同様、芸術系教科に対する従来の教条的、規範的な気風を改め、児童が学ぶことを楽しみ、自由な感性や芸術性の開花を導き出したいという小野訓導の『願い』が込められていたものと思われる。また、一介の新任教師に過ぎない小野訓導の授業においてこうした先進的な(おまけに、國の方針に基づかない)取組が行われていたということは、これが小野訓導一人の成せる事柄ではなく宮小学校教員の総意に基づく組織的な取組であり、さらには児童の保護者をはじめとした宮村民も了解・容認していたことが看取されるのである。